



ともに生き、ともに育むまち
 歴史と文化がくらしの中に息づく
 ”新斑鳩の里“



- 20 ほけんだより
- 19 取り組み結果を公表します
- 18 平成23年度下半期財政状況
- 14 まちの情報
- 13 バゴちゃんの地球となかよし
- 12 わたしが私らしくあるために
- 11 いにしへの風、斑鳩文化財センターだより
- 10 地域に根ざした子どもたちを育てる
 〈斑鳩っ子の活動〉
- 8 まちの話題
- 7 議会の常任委員会等の委員の紹介
- 6 平成23年度情報公開制度の運用状況
- 4 風水害「身を守るのは早めの避難」
 — 特集2 —
- 2 斑鳩町食育推進計画を
 策定しました
 — 特集1 —

2012
 6
 No. 561





斑鳩町食育推進計画を策定しました



近年、食生活が豊かになった一方で、朝食の欠食や、若い世代を中心とした過度のやせ志向、メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病が増加するなど、「食」をめぐるさまざまな問題が生じています。

食育は、生涯にわたって健全な心と身体を培うために、たいへん重要です。

「食べる」ことは生きる上で、「いのち」をいただくことです。私たちが生きていくのに不可欠な「食」は感謝の気持ちからはじまります。

「食」に関心を持ち、「食」を大切にするので、私たちは豊かに生きることが出来ます。「食」を通して、人が集まり、会話がはずみ、コミュニケーションが図られ、人を思いやる気持ちが生まれます。

この計画は、5つの基本目標とライフステージごとの食育の取り組みを定めています。家庭を中心として、保育所や幼稚園・学校、生産者・事業者、食に関わる団体・行政などが連携をとりながら、食育の推進を図っていきます。

基本方針

食の大切さを知り、いつまでも健康に過ごすための充実した食生活の実現 ～食を楽しみ、おいしくいただきます～



①規則的な生活リズムをつくり、「しっかり朝ごはん」を習慣づけよう



②バランスのとれた食事を楽しみ、よく噛んで、感謝しながら食べよう

5つの基本目標

③食の安全・安心について理解し、地産地消をすすめよう

④家庭の料理や郷土の食文化を伝えよう

⑤食育に関心をもとう



● 食育講演会
 演題 「感性をみがく食育」
 *子育ての中での食育や味覚についてのお話など

日時 6月21日(木)
 午前10時～午前11時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩2階会議室

講師 畿央大学 健康科学部
 健康栄養学科教授 浅野恭代

定員 70人
 ※託児有(先着30名・予約制)

● 地産地消料理教室

日時 6月20日(水)
 午前10時～午後1時

場所 保健センター調理実習室

内容 地元食材やなたね油等を使った調理実習

対象 町在住の20歳以上の人

定員 30人

国が定める毎年6月の「食育月間」、毎月19日の「食育の日」にちなんで、斑鳩町食育推進計画のスタートとして、6月に生き生きプラザ斑鳩で「食」をテーマとした、講演会や各種教室、講習会をおこないます。

6月中は、館内1階展示コーナーでの食育展示もおこなっています。ぜひ、来館してください。

平成24年度 食育推進事業

ライフステージに応じた取り組み

一人ひとりの食習慣は、長い年月をかけて作られていくことから、5つのライフステージに区分して、それぞれの年代に応じた食育に取り組みます。

乳幼児期 (おおむね0～6歳)

「食生活の基礎づくり」

- さまざまな食べ物を味わうことにより味覚の基礎を養う。
- 味、色、香り、音等、楽しい食の体験を通して、食べ物への関心を引き出し、感謝の気持ちを育てる。

壮年期 (おおむね40～64歳)

「食生活の維持と健康管理」

- 自分の食生活を見直し生活習慣病を予防するための望ましい食生活を実践する。
- 噛むことの大切さと歯や口腔内の病気について関心をもつ。

学童期・思春期 (おおむね7～18歳)

「望ましい食生活の定着」

- 食に関する正しい情報を選択できる能力を身につける。
- 食に対する感謝の気持ちを育む。

高齢期 (おおむね65歳以上)

「食を通した豊かな生活の実現」

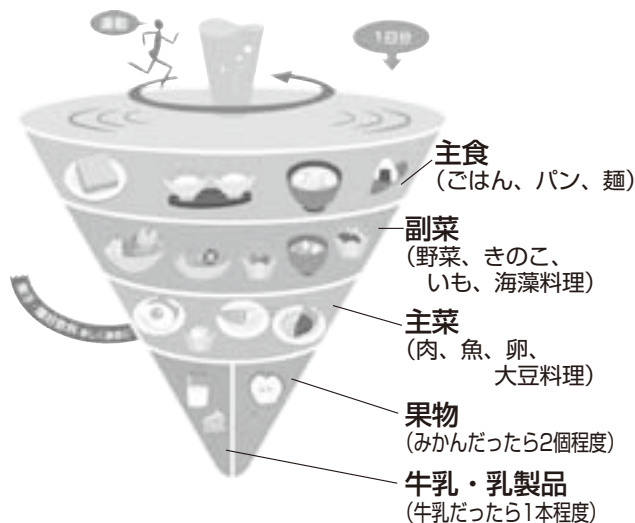
- 家族や友達と一緒に食べる機会を増やす。
- 生活習慣病と食生活の関係を理解する。

青年期 (おおむね19～39歳)

「自立に向けた食生活の基礎づくり」

- 食生活に関する知識 (栄養バランス・食事量等) を習得する。
- 家庭において子どもたちへの食育に取り組む。

● 食事バランスガイド ●



— 食育とは —

- 生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの
- さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること (食育基本法より)

問合せ 健康対策課 保健センター ☎0745-70-0001 (生き生きプラザ斑鳩内)

*各催しの申込みは、6月4日(月)から保健センターへ電話で申し込んでください。
*調理実習の持ち物は、エプロン・三角巾(頭を覆うもの)・ふきん・台ふき各一枚・筆記用具が必要です。

● 子ども食育体験教室
日時 6月30日(土)
午前10時～午後1時
場所 保健センター調理実習室
内容 親子クッキング
対象 町在住で3歳～小学生の子どもとその保護者
定員 親子で30人

● 食事バランスガイドを使った料理講習会
日時 6月29日(金)
午前10時～午後1時
場所 保健センター調理実習室
内容 食事バランスガイドについての学習と調理実習
対象 町在住の20歳以上の人
定員 30人

● 伝統料理おやこ料理教室
日時 6月22日(金)
午前10時～午後1時
場所 保健センター調理実習室
内容 奈良の伝統料理についての親子調理実習
対象 町在住で就園前の子どもとその保護者
定員 親子で30人

風水害「身を守るのは 早めの避難」

～あなたの備えは大丈夫？～

これから雨の多い時期に入り、洪水・土砂災害などが発生しやすい季節となります。

風水害から身を守るため、大雨や台風など気象の変化に日頃から関心を持ち、地域の避難場所や安全な避難経路を確認しておきましょう。

総務課（☎内線274）



斑鳩町の大雨洪水注意報・警報の発表基準は・・・

斑鳩町の大雨洪水注意報は、1時間に雨量が30mm以上の基準に到達することが予想された場合で、災害が起こるおそれがあると予測される場合に発表されます。また、斑鳩町の大雨洪水警報は、1時間に雨量が50mm以上の基準に到達することが予想される場合で、重大な災害が起こるおそれがある場合に発表されます。

広報車、サイレン、防災情報メール等で避難勧告や避難指示など避難に関する情報が発表されたら速やかに避難しましょう。

避難勧告と避難指示の発令とサイレン信号の種類

災害が発生したり、発生のおそれのある場合、避難勧告または避難指示が発令され、サイレンの種類によって災害の状況が知らされます。



■ 避難勧告と避難指示

種類	発令基準	伝達方法
避難勧告	地域や土地建物等に災害が発生するおそれのある場合	広報車による伝達、有線放送（音声遠隔システム）、FM 西大和（81.4MHz）、防災情報メール、口頭による伝達等
避難指示	状況が悪化し、避難する時期が切迫した場合、または、災害が発生し現場に残っている人がいる場合	有線放送（音声遠隔システム）、FM 西大和（81.4MHz）防災情報メール、口頭伝達、サイレン（水防第4信号）等

■ サイレン信号の種類

種類	内容	サイレン信号と時間
第2信号	水防団員、消防機関に属する者の出動	約5秒 約5秒 ○— 休止 —○— 休止 約6秒 約6秒
第4信号	必要と認められた区域内の居住者の避難	約1分 約1分 ○— 休止 —○— 休止 約5秒 約5秒

防災情報メールの登録方法

斑鳩町では、災害発生時の避難勧告、避難指示といった緊急時の防災情報を、携帯電話やパソコンへメールで配信するサービスをおこなっています。

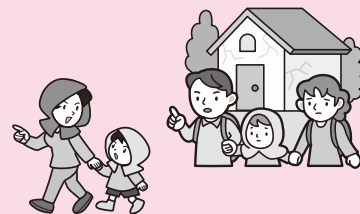
登録するには、町ホームページの「防災情報」の「斑鳩町防災情報メールサービス」から登録画面に入ってください。「手続きの方法」の手順に沿って、登録をおこなってください。

▶大雨や台風などのときは……

- テレビやラジオの気象情報には気をつけましょう
- 降雨の状態、河川などの増水、がけ崩れや土石流の前兆には注意しましょう
- 浸水のおそれのある地域では、畳や家具を早めに高いところに移せるようにしておきましょう
- 停電や断水に備えて携帯ラジオ、懐中電灯、飲料水など非常持出品を用意し、いつでも避難できるようにしておきましょう
- 洪水、がけ崩れなどのおそれのある地域では、早めに避難しましょう
- 危険なときは、となり近所で知らせ合い、自主防災組織などで協力しましょう など

▶避難するときは……

- 電気、ガスなどの元栓は必ず切る
- ヘルメットや防災ずきんをかぶり、長袖、長ズボンに運動靴で避難する
- 非常持出品など荷物はリュックサックに入れて背負って避難する
- 家族そろって行動する
- がけ下、川べりなど危険なところはさけ、よく知っている安全な道を選ぶ
- 水が腰まであるときは、高いところで救助を待つ（歩行可能な水深は、女性約50cm、男性約70cm）
- マンホールや側溝など、危険箇所を確認しながら歩く
- 子ども、障害者、高齢者、病人の安全確保に注意する など



消防団員を募集しています

災害が起こったときはたくさんの人の力が必要になります。災害から地域を守るため、消防団員を募集しています。

町内に住んでいる人で、年齢が18歳以上45歳未満の健康な人なら、入団できます。

みなさんの入団をお待ちしています。

詳しくは、総務課（☎内線274）へ問い合わせてください。

初期消火で延焼を防止 追手地区連合自警消防団 初期消火協力感謝状贈呈式

4月2日、龍田南5丁目地内で発生した建物火災で、地元の自主防災組織である追手地区連合自警消防団のみなさんが迅速な初期消火にあたられ、隣接する住居への延焼を防ぐことができました。この活躍を表彰するため、4月13日、役場地下大会議室で感謝状贈呈式がおこなわれ、小城町長と西和消防組合の岡嶋消防長から感謝状が贈呈されました。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の意識のもと、日頃から訓練や器具の点検を行ってきた成果が表れたできごとでした。



～操法大会選手に激励～ 第24回奈良県消防操法大会 出場選手結団式

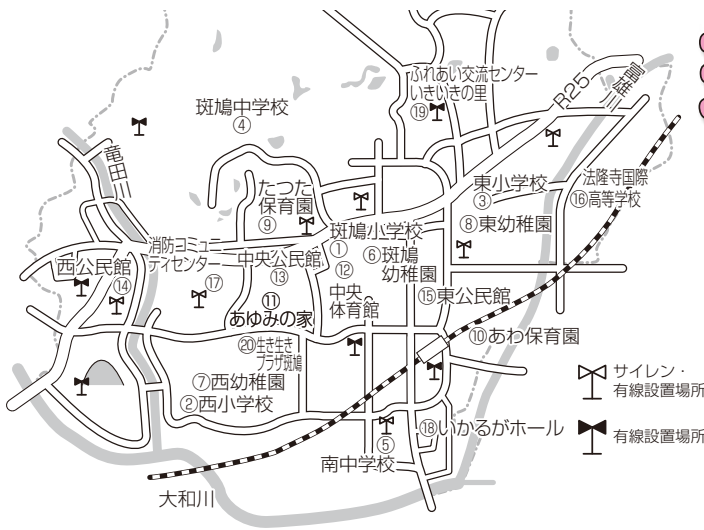
9月5日に橿原市で開催される「第24回奈良県消防操法大会」に出場する選手の結団式が、4月23日、役場地下大会議室でおこなわれました。斑鳩町消防団からは8名の選手が選ばれました。選手の皆さんは大会に向け、約5ヶ月間にわたる厳しい訓練に励まれます。皆さんのご声援をよろしくお願いします。



斑鳩町の 避難所施設

いざというときに困らないよう、家族みんなで災害時の役割分担を決めたり、避難所施設や避難経路を確認しておきましょう。

なお、避難所施設は、災害から住民の安全を確保するため避難勧告・指示をおこなった場合または避難を求める住民がいる場合に、その状況に応じて安全な施設を指定し、開設します。



避難所施設	所在地	電話	避難所施設	所在地	電話
①斑鳩小学校	法隆寺南1-13-46	74-1201	⑪あゆみの家	龍田南3-9-20	74-2123
②斑鳩西小学校	神南2-4-25	74-3051	⑫中央体育館	龍田南1-1-61	75-3100
③斑鳩東小学校	法隆寺南2-11-5	74-1501	⑬中央公民館	龍田南2-2-43	74-1511
④斑鳩中学校	龍田北1-20-1	74-1301	⑭西公民館	龍田西4-2-25	75-3911
⑤斑鳩南中学校	目安北3-1-77	74-5800	⑮東公民館	興留5-5-28	74-4122
⑥斑鳩幼稚園	法隆寺南1-13-15	74-2353	⑯法隆寺国際高等学校	高安2-1-1	74-3630
⑦斑鳩西幼稚園	神南2-4-31	74-3981	⑰消防コミュニティセンター	龍田南5-7-47	75-6341
⑧斑鳩東幼稚園	興留東1-1-16	74-5500	⑱いかるがホール	興留10-6-43	75-7743
⑨たつた保育園	龍田1-5-1	74-2203	⑲ふれあい交流センターいきいきの里	法隆寺北1-13-15	74-0990
⑩あわ保育園	阿波3-5-33	74-1654	⑳生き生きプラザ斑鳩	小吉田1-12-35	70-1000

(平成23年度)

情報公開制度の運用状況を公表します

斑鳩町公文書の開示に関する条例（平成10年3月斑鳩町条例第1号）第19条並びに斑鳩町個人情報保護条例（平成10年6月斑鳩町条例第27号）第24条の規定により、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間の各実施機関におけるこれらの条例の運用状況を次のとおり公表します。情報公開総合公開窓口は役場2階総務課内には、町政に関する刊行物等も取りそろえています。

1. 公文書開示請求の件数及び処理の状況

(単位 件)

実施機関	開示請求件数	処 理 状 況					取 下 げ
		開 示	一部開示	非 開 示	不 存 在	処 理 中	
町 長	3	2	1	0	0	0	0
教 育 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
選 挙 管 理 委 員 会	4	2	1	1	0	0	0
公 平 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
農 業 委 員 会	1	0	1	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0	0
土 地 開 発 公 社	0	0	0	0	0	0	0
文 化 振 興 財 団	0	0	0	0	0	0	0
合 計	8	4	3	1	0	0	0

2. 不服申立ての件数及び処理の状況 0件

3. 公文書任意開示申出の件数及び処理の状況 0件

4. 個人情報開示請求の件数及び処理の状況
町長部局 9件（開示） 農業委員会 1件（開示）

5. 個人情報の訂正及び削除の請求件数並びに不服申立ての件数 0件

※なお、公文書開示請求の内容及び処理状況の詳細については、情報公開総合公開窓口において閲覧できます。

議会の常任委員会等の委員

5月11日に各委員会の委員の選任がおこなわれました。

(敬称略)

総務常任委員会

委員長 伴 吉晴
副委員長 木澤 正男
委員 小野 隆雄
中野 和夫
坂口 徹
辻 善次

予算決算常任委員会

委員長 飯高 昭二
副委員長 小林 誠
委員 吉野 俊明
伴 吉晴
木澤 正男
木田 守彦

厚生常任委員会

委員長 小林 誠
副委員長 宮崎 和彦
委員 吉野 俊明
中西 和夫
辻 善次
里川 宜志子

広報発行常任委員会

委員長 里川 宜志子
副委員長 紀 良治
委員 中川 靖広
坂口 徹
辻 善次

建設水道常任委員会

委員長 宮崎 和彦
副委員長 紀 良治
委員 中川 靖広
小野 隆雄
飯高 昭二
木田 守彦

議会運営委員会

委員長 中西 和夫
副委員長 木澤 正男
委員 中川 靖広
小野 隆雄
飯高 昭二
辻 善次

6月議会の日程

議会事務局 (市内線302)

議会を傍聴してみませんか?
議場は役場3階です。

6月

4日(月) 本会議初日(委員長報告、提案説明、議案上程)

※広報発行常任委員会

7日(木) 一般質問

8日(金) 一般質問

11日(月) 建設水道常任委員会

13日(水) 厚生常任委員会

14日(木) 総務常任委員会

15日(金) 予算決算常任委員会

18日(月) 議会運営委員会

20日(水) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

開会時間は午前9時を予定しています(※は本会議終了後)。

日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。



斑鳩交番だよ

西和警察署

(0745)

(720110)



振り込め詐欺が多発しています

次のような手口での詐欺が連続発生しています。

息子を名乗る男から、「風邪をひいた。携帯電話の番号が変わった。」と電話があり、その後、「女性を妊娠させ示談金が必要。」「相手の主人に電話をかけて、振り込んでほしい。」という内容の電話があり、相手が指定する銀行口座に現金を振り込ませる。

被害にあわないために

携帯電話の電話番号が変わったと息子が言ってきたら、冷静になって、変更前の電話番号にかけ直して確認してください。冷静になるために、在宅中でも留守番電話にしておき、心当たりのない番号からかかってきたら電話に出ないようにしておくことが有効です。

少しでもおかしいと感じたら、迷わず110番または最寄りの警察署へ通報してください。



たのしいね ほくたち絵本に 夢中でちゅ

～ わらべうたと絵本・春～

4/26、5/31・町立図書館

親子で一緒に楽しめるわらべうたや絵本を紹介する催し「わらべうたと絵本・春」が、町立図書館で開かれました。かしの木文庫の平井富久子先生によるやさしい絵本の読み聞かせに、食い入るように見入っていた子どもたちも、その絵本がわらべうたになっていることに気づくとだんだんにこにこ顔に。先生や周りのお友達につられて知らず知らずのうちにかわいらしい体をいっぱい動かして楽しんでいました。参加したお母さんは、「私たちの世代はわらべうたをあまり知らないのありがたいです」「たくさん種類の本に触れて、子どもがどんな絵本に興味があるのかわかって楽しかった」と話していました。

やさしい声で読み聞かせる平井先生▶



◀この絵本、わらべうたになってる！

ママ見てて おおがみなんが こわくない

～ 子育て教室～

4/27・生き生きプラザ斑鳩

毎回子育てに関するテーマを決めて、より良い親子関係を築くことを目的に、保健センターでは年6回、子育て教室をおこなっています。今回は、「3匹のこびた」をテーマに、母子保健推進員のみなさんによる紙芝居を聞いた後、こびたのお面やお家をつくり、最後には親子で寸劇に参加。楽しみながらスキンシップがとられました。

▶ おおがみがきた！



◀でもこわくないよ！

たれでしょう？ 藤ノ木古墳に 眠るのは

～ 春季 史跡藤ノ木古墳石室特別公開～

5/5～6・藤ノ木古墳

藤ノ木古墳の歴史や魅力を体感する機会として、藤ノ木古墳の石室特別公開が行われました。石室が公開できる形で整備されてから8回目の特別公開期間になる今回も、のべ2千人以上の観光客や考古学ファンでにぎわいました。見学の後も斑鳩文化財センターや法隆寺等を歩いて散策する人が多く、古代斑鳩への時の旅を満喫しているようでした。



◀パゴちゃんもおどむかえていました

▶ 石室に入る見学者たち



キョウイクと キョウヨウなくして 笑顔なし

～ 認知症予防講演会～

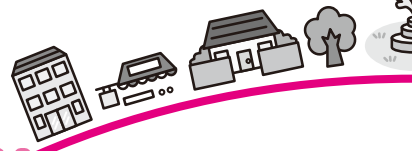
4/21・生き生きプラザ斑鳩

いつまでも元気で生き生きと暮らせるように、「日常生活の中で取り組める認知症予防」と題して、講演会が開かれました。

講師のくもん学習療法センターの杉江哲先生は、「『今日、行くところがある』『今日、用がある』ことが大切で、脳と身体を動かし、人と積極的にかかわりを持つことが、健康寿命を延ばすことにつながります。」と語られました。

▼ 興味深い講義を熱心に聞かれました ▼





春の叙勲・危険業務従事者叙勲

教育や、地方自治などの各分野で極めて功績を残された方々へ贈られる春の叙勲が4月29日付で発令され、斑鳩町で受章されたみなさんにお話を伺いました。

瑞宝中綬章

(教育研究功労)

穂積 和夫さん



春の叙勲のうち、教育研究の分野において、長年にわたり従事し功績を残されたかたとして、穂積和夫さんが

瑞宝中綬章を受章されました。

穂積さんは、昭和25年から平成6年までの約44年間、京都大学や大阪市立大学、名古屋大学、奈良産業大学で主に植物や森林の生態学を専門として教鞭を振るってこられました。

「現役時代は学術的な研究ばかりで、世の中の役に立つような研究はできなかった」と謙虚に語られた穂積さんですが、その分、教え子や後進の育成には人一倍手をかけて熱心に取り組まれたようで、現在大学教授となった数十年前の教え子の方に囲まれてお話をされることも多いそうです。

現役を退いた後も「読書が趣味」で、「専門書や教え子の方が送ってこられる論文を読みふけることが楽しみ」と、やさしい笑顔で話されました。

受章を心よりお喜びし、なお一層のご活躍を期待いたします。

瑞宝双光章

(教育功労)

立花 正義さん



春の叙勲のうち、教育の分野において、長年にわたり従事し功績を残されたかたとして、立花正義さんが瑞

宝双光章を受章されました。

立花さんは昭和35年から平成11年まで、出身地の長崎の小学校、奈良県の小学校の教諭を経て、奈良県教育委員会の指導主事、各小学校の教頭、校長を歴任してこられました。

「若くして管理職に登用されたときも、一教諭としての自分を大切にしていた」とのこと、いつも体当たりで歩んできた子どもたちとの思い出を、かたられるようすがとても素敵でした。

退職された今も、子どもたちの国際交流や野外活動の事業に参画したり地域の福祉活動に取り組むなど、精力的に活動されており、「今後は親世代にも子育ての本当の価値や大切さを伝えて生きたい」とさらなる意欲を燃やしておられました。

受章を心よりお喜びし、なお一層のご活躍を期待いたします。

瑞宝双光章

(警察功労)

林 義記さん

警察官や自衛官など危険性の高い仕事に就いていた人が対象となる「危険業務従事者叙勲」が4月29日付で発令され、林義記さんが受章されました。

林さんは、平成12年までの40年間、大阪府警察本部や大阪府下各警察署で勤務されました。

「若い頃は大阪万博や70年安保闘争などがあり、連日連夜忙しく過ごしていました。が、今となつては懐かしい思い出で、何か特別なことをしたとは思っていません。」と謙虚に話されました。「ただ、その分家族にはずいぶん迷惑をかけたので、これからはみんなが穏やかに過ごせるようにしたいですね。」

体力にはまだまだ自信があまりのよう、山登りのほか、料理、家庭菜園づくりなどにも挑戦し、自分史づくりなどやりたいことがたくさんあるとのこと。「老後は気の合う仲間と共通の趣味を、そして終生楽しめる自分の趣味をもつことが一番ですね」と生き生きとした笑顔で話されました。

受章を心よりお喜びし、なお一層のご活躍を期待いたします。

地域に根ざした 子どもたちを 育てる 斑鳩っ子の活動

～斑鳩町立幼・小・中学校の
道徳教育のようす～

斑鳩中学校
(☎0745-74-1301)



「斑鳩町の道徳教育」に関し、町立幼稚園、小・中学校の具体的な取り組みについて、子どもたちの活動のようすを写真を中心にお知らせします。

第4回目は、斑鳩中学校の取り組みについて紹介します。

規範意識向上へのアプローチ

～心豊かでふるさとを愛する生徒の育成を目指して～

奈良県の子どものたちの生活状況と全国と比較した時、規範意識や生活習慣の定着に課題があることが挙げられています。

斑鳩中学校では、これらの課題を踏まえて、規範意識をさらに向上させるための取り組みを行っています。

「あなたかき」や「つながり」

規範意識の醸成には、家庭でも学校でも自分が理解され、認められていると感じさせる取り組みが大切です。あいさつや会話などを通して、あなたかきが実感できる日常の活動や仲間づくり、さらには、喜びと苦勞をともにしながら活動する学校行事や部活動など、あなたかきが実感できる相互コミュニケーションの育成に力を注いでいくことが、規範意識の醸成につながっていくものと考えます。



「おはようございます」朝のあいさつ運動



体育大会スローガン

生徒会やPTAの皆さんと朝の「あいさつ運動」をおこなっています。体育大会や宿泊訓練などでは、スローガンやテーマを決め、約束事やルール・決まりの意義などを常に考えさせながら取り組んでいます。

「社会に貢献」

また、人のために尽くそうという気持ちや規範意識の醸成には大切です。家族や友人といった身近な人のためだけでなく、学校や地域でのボランティア活動は、社会に貢献する気持ちを育む大事な取り組みです。



藤ノ木古墳での除草と清掃活動



町内クリーン活動

たとえば、学年全員による校内での福祉体験活動や町内クリーン活動をおこなっています。また、自発的な参加を趣旨とする藤ノ木古墳や大和川での清掃活動、そして「トイレ掃除に学ぶ会」とともに心も磨くト

イレ美化活動等さまざまな形で取り組んでいます。

「職業観を育む」

将来の夢や希望、望ましい職業観、さらには具体的な職業像を持つことが、規範意識の定着につながっています。こうした心を育むキャリア教育も重要です。

これには、夢や希望の達成までの過程を大切にしながら、職業人から仕事への思いを聞かせていただく「仕事インタビュー」や三日間の町内六十数カ所にわたる職場での体験学習である「夢咲き体験」に取り組んでいます。



職業人にインタビュー



職場体験活動

多彩な体験活動と教材を使った道徳の時間の充実、各教科等すべての教育活動において、さらなる道徳的実践力を育んでいきます。

いにしへの 風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(☎0745-70-1200)

今月号では、斑鳩文化財センターで6月26日(火)まで開催中の春季企画展「弥生時代の斑鳩のようす—弥生びとのくらし—」で紹介している西里遺跡と東里遺跡についてお話します。



▲東里遺跡 壺出土状況

西里・東里遺跡に見る弥生びとのくらし

長期間営まれた西里遺跡

西里遺跡は、現在の西里集落を中心に斑鳩町役場の辺りまで広がって、標高60m前後の緩やかな丘陵の南側斜面に立地しています。この西里遺跡では縄文時代から近代に至るまでの各時代の人々の活動の痕跡が残されています。

弥生時代のお墓のあと

昭和60(1985)年に奈良地方法務局斑鳩出張所(現在の斑鳩文化財センター展示棟)の建物建築の際に実施された発掘調査では、縄文時代後期の土器や古墳時代の陶棺、古墳時代から古代・中世の土器とともに、弥生時代中期(およそ二千年前)の壺や甕などの土器が出土しました。また、これらの弥生土器に伴って「方形周溝墓」が3基確認されています。「方形周溝墓」とは、方形や長方形に墓の周囲を四角形に溝で区画して、その内部や溝の中に遺体を埋葬する弥生時代を代表するお墓です。

また、この調査地の東側で平成19(2007)年に実施された斑鳩文化財センター管理棟建築に伴う発掘調査でも「方形周溝墓」の周溝とみられる溝跡が見つかっていることから、この辺りは弥生時代中期の人々の

の墓域であったと思われる。

山間部に営まれた集落のあと

東里遺跡は、法隆寺西院伽藍より北東方向にある天満池の北側一帯に広がる遺跡です。平成3～4(1991～1992)年度に実施された発掘調査では、円形をした弥生時代の堅穴住居址が数棟のほか、不整形の穴や排水用の溝なども見つかっています。出土した土器のなかには、口縁部に櫛状の工具で平行な線をつけた後、円形をした平らな粘土を貼り付けて装飾した弥生時代中期の壺が出土しています。また、稲を刈り取るときに用いた石包丁の破片も見つかっていて、この地域で稲作がおこなわれていたことが明らかとなりました。

東里遺跡は山あいには営まれた集落で、その範囲や存続期間などについては周辺における今後の調査を待つ必要がありますが、立地状況などから比較的小規模な集落であったことが想像されます。

企画展では西里遺跡や東里遺跡以外にも町内の弥生時代の遺跡を紹介していますので、斑鳩文化財センターへぜひお越しください。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

わたしが 私らしく あるために

ver. 123

男女共同参画
社会をつくろう

内閣府は「男女共同参画による日本再生」をわかりやすくアピールするキャッチフレーズを募集し、次の作品が最優秀作品として選ばれました。今月号は、私たち一人ひとりができることをもう一度考えてみましょう。

あなたがいる わたしがいる 未来がある

6月23日(土)～29日(金)は
男女共同参画週間です

人生は運命ではなく、選択。

女の子は優しく、男の子は強くなってほしい？人間の可能性は無限大です。性別にとらわれずに見守ってください。



性別よりも人間として。

男の子向きのスポーツ？女の子向きの習い事？好きなことをするのに性別は関係ありません。



まずはトライしてみる。

子育てには父親の力も必要。家族への「ありがとう」のために、男女を問わず、育児や介護のための休業制度を活用しましょう。



「なりたい自分で」でありつづけて。

仕事は自由に選べます。能力を生かしてさまざまな分野で新しい価値や活力を生み出すことが大切です。



お互いができることを支えあって。

家事はすべて女性にまかせていた家庭も、二人で支えあうことが必要です。いたわりあいのパートナーシップを築きましょう。



仕事も家庭生活も地域活動も。

地域活動の担い手には幅広い年代で。多様化するライフスタイルの中でも、みんながかかわることにより、安らぎのある地域社会が築けます。



「男らしく」「女らしく」という言葉の固定観念が、心を窮屈にしているかもしれません。しかしこれは、少し視点を変えるだけでぐんと楽になります。

「いつか」ではなく、今からはじめませんか。一人ひとり、「わたしが私らしく」いられたら、きっと素敵な未来が待っています。



◎男女共同参画啓発パネル展示をおこないます◎ 男女共同参画について、一緒に考えてみませんか。

期間：6月18日(月)～6月29日(金) 場所：生き生きプラザ斑鳩 展示コーナーフリースペース

町立図書館
図書館・図書室の休館について



☎ 07457733

図書館
だより

著者の諸作は、当館で非常に多く利用されています。料理研究家の草分けだった母・浜子に家庭料理、宮内庁大膳寮に務めた加藤正行氏にフランス料理を学び、また、イタリア、フランス現地で料理の修業を重ね、今年八十八歳。永年の経験を生かして、安易になりがちな私たちの食生活に「食といのち」という視点からやんわりと警鐘を鳴らしています。

辰巳芳子著 文藝春秋

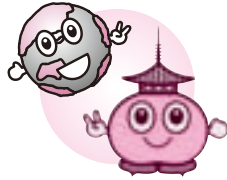


●おすすめの本●
「食といのち」

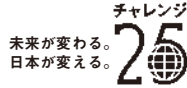
6月11日(月)～20日(水)

パゴちゃんの地球とながよし

※チャレンジ25キャンペーンは、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、地球温暖化防止対策を推進する国民運動として、政府が展開しているキャンペーンです。斑鳩町役場もチャレンジャーとして登録しています。



斑鳩町がめざす「ゼロ・ウェイスト」宣言をした町ではどんな取り組みをしているのかな。今回は、日本で2番目にゼロ・ウェイスト宣言をした福岡県おおきまち大木町の取り組みを紹介するよ。

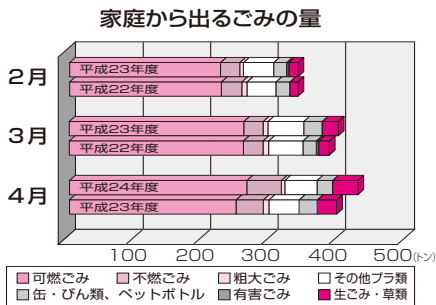


福岡県大木町の取り組み

～生ごみ分別収集に全町で取り組む町～

●生ごみは分けて資源に

大木町では、平成18年11月から生ごみを町全域で分別収集されています。週2回の収集日に回収された生ごみは、町内のバイオガスプラントで発酵させ、バイオガスと有機液肥を回収し、有機液肥は、すべて町内の農地に還元されています。有機液肥やたい肥を使った農作物は、学校給食や町内の家庭に届けられ、資源循環の輪をつなぐ地域社会のシステムが築かれています。



4月の生ごみたい肥化量 11,348kg
 可燃ごみの4.1%をたい肥化できました
 ※モデル世帯数1,268世帯(4月末)

教えてパゴちゃん!



大木町もったいない宣言 (ゼロ・ウェイスト宣言)

子どもたちの未来が危ない。

地球温暖化による気候変動は、100年後の人類の存在を脅かすほど深刻さを増しています。その原因が人間の活動や大量に資源を消費する社会にあることは明らかです。

私たちは、無駄の多い暮らしを見直し、これ以上子どもたちに「つけ」を残さない町を作ることを決意し、「大木町もったいない宣言」をここに公表します。

1. 先人の暮らしの知恵に学び、「もったいない」の心を育て、無駄のない町の暮らしを創造します。
2. もともとは貴重な資源である「ごみ」の再資源化を進め、2016年(平成28年)度までに、「ごみ」の焼却・埋立て処分をしない町を目指します。
3. 大木町は、地球上の小さな小さな町ではありますが、地球の一員としての志を持ち、同じ志を持つ世界中の人々と手をつなぎ、持続可能なまちづくりを進めます。

以上宣言します。 2008年3月11日 大木町議会議決

大木町生ごみ分別収集のようす



6月はお休みします。
 「図書の特典整理」で休館のため、



対象 6ヶ月以降1歳までの赤ちゃん
 と保護者
 対象 6ヶ月以降1歳までの赤ちゃん
 と保護者

対象 6ヶ月以降1歳までの赤ちゃん
 と保護者
 対象 6ヶ月以降1歳までの赤ちゃん
 と保護者

6月ブックスタート
 日時 6月28日(木)
 午前10時～午前11時
 午後2時～午後2時30分
 6月30日(土)
 午後2時～午後2時30分

各公民館図書室
 6月11日(月)～18日(月)
 「図書の特典整理」のため休館します。これにともない、5月28日(月)～6月10日(日)まで12冊4週間の貸出をおこないます。
 (期間中の主な作業内容)
 ・蔵書の点検
 ・図書の一部配置換え
 ・館内サイン(掲示物)の書き換えなど

情報

募集

- 主な連絡先
- 斑鳩町役場 0745-74-1001
 - 上水道課 0745-74-1401
 - 下水道課 0745-74-2406
 - 町立図書館 0745-75-7733
 - 中央公民館 0745-74-1511
 - 東公民館 0745-74-4122
 - 西公民館 0745-75-3911
 - 中央体育館 0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター 0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 0745-70-1000
 - 保健センター 0745-70-0001
 - 斑鳩町観光協会 0745-74-6800
 - ふれあい交流センターいきいきの里 0745-74-0990
 - 衛生処理場 0745-74-2371
 - 西老人憩の家 0745-74-1517
 - 東老人憩の家 0745-74-5050
 - 三室休日診療所 0745-74-4100
 - いかるがホール 0745-75-7743
 - 斑鳩町シルバー人材センター 0745-75-0884
 - 斑鳩町地域包括支援センター 0745-75-4000
- ※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

第38回斑鳩洋画会展作品募集

斑鳩洋画会
 (☎0745⑦4032森長まで)
会期 6月21日(木)～26日(火)
場所 中央公民館
 (展示室・ホワイエ)

内容 油彩・水彩・アクリル・版画
 (10号～50号※50号は縦型)
搬入 6月19日(火)午前9時～正午
出品料 1,000円
 ※詳しくは各公民館窓口で公募案内をご覧ください。

第41回奈良県高齢者美術展 作品募集

福祉課 (☎内線123)
開催場所・期間 奈良県文化会館
 8月31日(金)～9月5日(水)
 午前9時～午後5時
 (9月3日(月)は休館日)
出品資格 奈良県在住の満60歳(平成24年4月1日時点)以上の人(アマチュアのみ)

種目 日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真(1種目につき1人1点のみ)

表彰 優秀な作品には、種目別に賞状と賞品を授与します。ただし、昨年度入賞者の作品は賞の対象から除き、「参考作品」として取り扱います。

申込 6月28日(木)までに福祉課で配付する申込用紙に記入のうえ申し込んでください。

出品料 1,000円(申し込みまでに出品要領で定められた所定の口座に振り込んでください)
 ※その他、詳しくは福祉課まで

さあ今日も 水と元気が 蛇口から

水道週間
 6月1日～7日



6月の相談

相談日	時間	場所	申込
無料法律相談 12日(火)、19日(火)、26日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談 28日(木)	9:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ住民課 (☎内線163)
7日(木)、14日(木)、21日(木)	13:00～16:00		
人権相談 13日(水)(毎月第2水曜日)	13:00～16:00	中央公民館	事前に☎0745⑦0077 までご連絡ください
行政相談 5日(火)(毎月第1火曜日)	13:00～16:00	中央公民館	TEL0744-44-2055 FAX0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
青少年悩みごと 教育相談 毎週火・金・土曜日	9:00～16:00	中央公民館	福祉課 (☎内線125)
出前サボステ若者 自立の無料相談 毎月第2土曜日	9:00～12:00	中央公民館	福祉課 (☎内線125)
子育て相談 毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉課 (☎内線125)
母と子の悩みごと 相談 全日電話相談(毎週月～金曜日(休日除く))	8:30～17:30	福祉課(☎内線125)	
女性のための相談 8日(金)(第2金曜日)	9:30～12:30	役場会議室	予約専用☎0745⑦9269 休日を除く8:30～17:30
22日(金)(第4金曜日)	13:00～16:00		
増改築無料相談 16日(土)(毎月第3土曜日)	13:00～16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745⑦41218

※相談の日程が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

広告枠



スポーツ

問合せ
申込 中央体育館(水曜休館)
(☎0745⑦3100)

町民プール7月1日オープン

期間 7月1日(日)～8月31日(金)

午前10時～午後5時

(受付午後4時まで、遊泳は午後

4時30分まで)

入場料・資格 大人350円、中学

生以下100円/町内在住者

※小学生以下の入場は保護者同伴・

入場券購入カードが必要です。

町税を一括で納付される方へ

平成24年度分から全納用の納付書を廃止しています

本年4月からコンビニ収納を開始するにあたり、二重納付を防止するために全納用の納付書は送付していません。

一括で納付される場合は、第1期から第4期の4枚の納付書で納付していただきますようお願いいたします。

6月の納税

○町民税………税務課(☎内線153)

納期限 7月2日(月)

お忘れなく納付してください。

平成24年度住民税の改正のお知らせ

税務課 (☎内線153)

住民税(町・県民税)は、その年の1月1日現在の住所地において、前年中の所得に応じて課税されます。「地域社会の会費」である住民税は、社会・経済情勢等を踏まえてその都度、改正が行われています。

平成24年度の住民税において適用される主な改正の内容について次のとおりお知らせします。

●扶養控除の見直し

児童手当の改正や高等学校授業料の実質無償化により、次のように改正されました。

- 16歳未満の扶養親族に係る扶養控除が廃止されます。
※障害者控除等は従前どおり適用されます。
- 16歳以上23歳未満の扶養親族のうち、16歳以上19歳未満の方に係る控除額の上乗せ部分12万円が廃止され、45万円が33万円となります。

前年12月末現在の 扶養親族の年齢	扶養控除額		改正の内容
	改正前	改正後	
0歳以上16歳未満	33万円	0円	廃止
16歳以上19歳未満	45万円	33万円	上乗せ部分廃止
19歳以上23歳未満	45万円	45万円	従前のとおり

●寄附金税額控除の改正

寄附金税額控除の適用下限額が、5,000円から2,000円に引き下げられました。

●退職金に係る10% 税額控除の廃止

退職所得に係る住民税について、昭和42年に翌年度課税から現年度課税に変更された際に設けられた10%の税額控除が廃止されました。

※平成25年1月1日以後に支払われるべき退職金から廃止となります。

子ども手当から 児童手当に変わりました

福祉課 (☎内線125)

「児童手当法の一部を改正する法律」が平成24年4月1日から施行されました。平成24年3月まで斑鳩町で子ども手当を受給されていた人で、平成24年4月1日時点で家族状況等に変更のない人は、申請は必要ありません。出生、住所変更などのあった人は、手続きが必要です。福祉課へ問い合わせてください。手当の額は次のとおりです。

区分	支給額(月額)	
	3歳未満	15,000円
3歳(小学校修了前)	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円	
所得制限以上の世帯(6月分手当から適用)	中学卒業までの児童一人につき5,000円	

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

◆ 受給されている全ての方に ついて、現況届の提出が 要です

現在、児童手当受給者として認定されている人は、6月中に「現況届」を福祉課へ提出してください。(※現況届については、対象者に郵送致します。)

現況届とは、受給者の6月1日現在の児童の状況や養育状況などを確認する手続きのことです。

現況届を提出されないと、6月以降の児童手当の支給を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

◆ 新たに児童手当の申請を されるみなさんへ

これまで通り申請の受け付けをしています。転入や出生など、申請事由発生日の翌日から15日以内に申請してください。

※必要な届出をされないと、手当が受給できない月が発生する場合があります。

● 相談 ●

就学予定児教育相談

教育委員会総務課(☎内線235) 来年、小学校に入学される子どもがいる保護者のみなさんへ

子どもさんにこんなようすは見られませんか。

○テレビや絵本を見るとき、極端に近づける。

○名前を呼んでも気がつかないことがある。

○手足を動かさそうとしても思うように動かせない。言葉の遅れや発音、吃音が気になる。

○智恵づきや日常生活など発達が全体的に遅れている。

○人前では、極端に引っ込みがちなり、全く話さない。

○人に関心を示さず、子どもどうしで遊びあうことがない。

○落ち着きがなく、ほとんどじっとしていない。など

相談日 7月31日(火)

(時間は後日、個別通知します)

場所 中央公民館

相談の方法 1人の子どもについて

1時間程度で、特別支援教育関係の先生が相談にあたります。

申込 希望者は、町内の幼稚園・保育園・教育委員会にある申込用紙で、所属の園、または教育委員会に7月2日(月)までに申し込んでください。

その他 相談は無料で、内容の秘密は厳守します。子どものようすがわかるものがあればお持ちください。(母子手帳、記録、作品など)



アライグマにご注意

最近、斑鳩町内でアライグマが出没しています。

アライグマは、地域固有の生態系などに影響を及ぼす恐れがあるとして平成17年6月には特定外来生物に指定されましたが、過去にペットとして飼われていたものが野生化して増殖し、出没していると考えられます。斑鳩町では平成22年にアライグマ防除実施計画を策定し箱罠を設置し、防除活動をしています。

アライグマを発見しても近づかないでください。

アライグマは、刺激すると凶暴な性格をむき出しにしますが、通常人に対してはアライグマの方から襲い掛かってくることはありませんので、発見しても近づかないでください。

アライグマの目撃情報や捕獲に関しての相談は観光産業課（☎内線213）まで問い合わせてください。



▲中宮寺で捕獲されたアライグマ

自治会活動をはじめよう！

総務課（☎内線271）

自治会は、地域のコミュニティの核となる団体です。その活動の中で特に注目されているのが、「防災・防犯に関する活動」で、震災時には、自治会など地域のコミュニティがあるところとないところでは、災害時の対応等に大きな違いがみられたといわれています。これは、日頃から、近所付き合いが多い自治会では、住民情報の把握や情報の共有・伝達がスムーズにおこなわれたからです。

また、防犯に対する自治会の活動も重要で、「地域の安全は地域で守る」を合言葉に、自治会独自で防犯パトロールを実施され、地域で防犯活動に取り組んでいるところがあります。

このように、一人ひとりの力ではできないことも、地域のみなさんで協力し、助け合うことでできることもたくさんあります。ぜひ、自治会にご加入ください。

※自治会に加入するには、直接地域の自治会の役員さんにお申し出ください。地域の自治会がわからない場合は総務課まで問い合わせください。

広報クイズ

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

Q 今年度の男女共同参画のキャッチフレーズは？
「あなたがいる わたしがいる ○○がある」
〈6月12日必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

5月号のクイズの答 1,366人
(応募総数11)

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりまします。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。

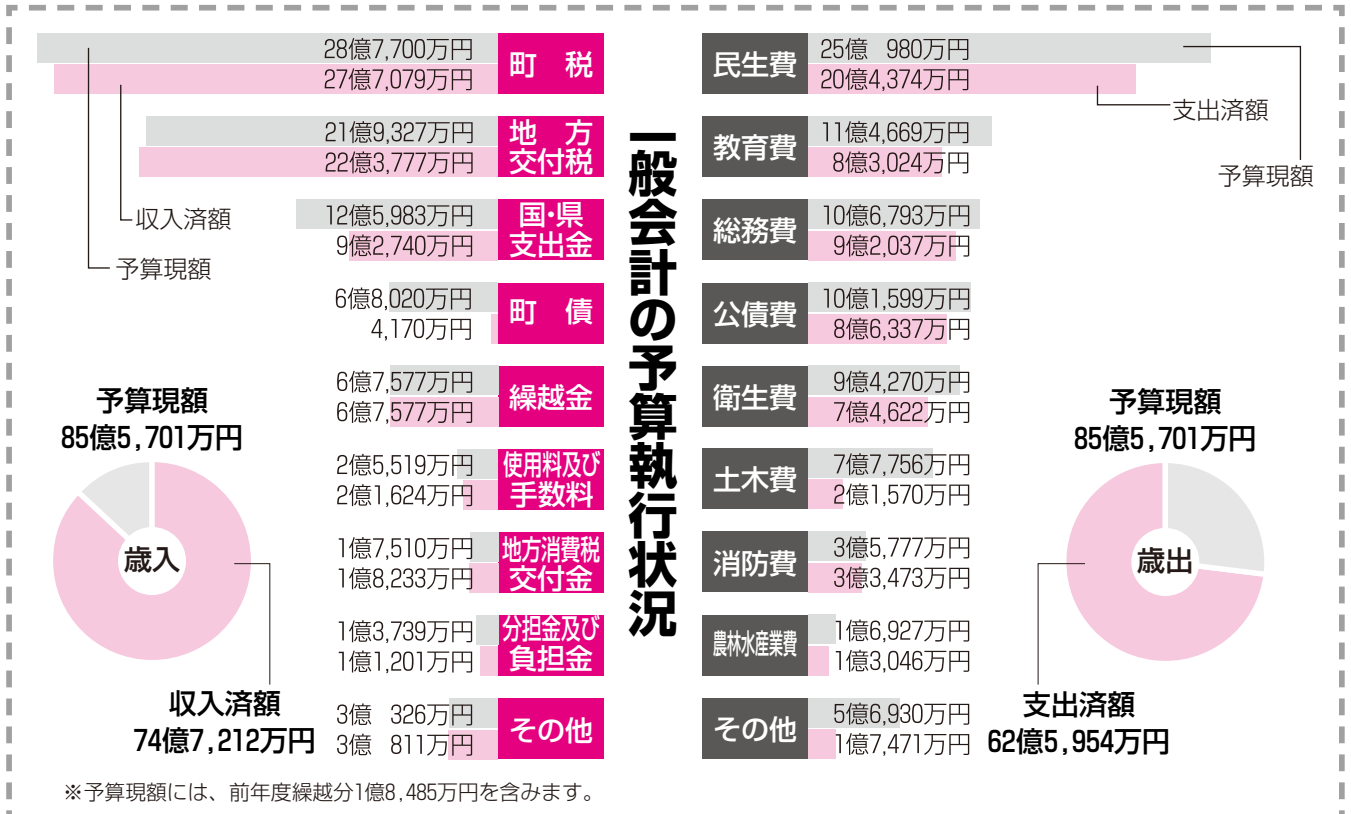


◀ 町の木・くるまつ

町の財政状況をお知らせします

— 平成23年度下半期 —

斑鳩町では、毎年2回財政状況を公表し、町の収入や支出の状況はどうかなどをお知らせしています。今回は、平成24年3月31日現在の状況です。ただし、5月31日まで出納整理期間がありますので、決算額とは異なります。 企画財政課（☎内線253）



特別会計の予算の執行状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	35億1,279万円	26億6,265万円	33億6,586万円
大字龍田財産区	337万円	349万円	31万円
公共下水道事業	12億5,108万円	4億2,888万円	7億8,461万円
介護保険事業	17億3,851万円	13億7,727万円	15億7,099万円
後期高齢者医療	2億9,024万円	2億8,283万円	2億6,262万円
合 計	67億9,599万円	47億5,512万円	59億8,439万円

財産の状況

土 地	352,550㎡
建 物	91,965㎡
有 価 証 券	104万円
出 資	5億3,764万円
基 金	27億2,019万円
一時借入金	0円

町 債 (借入金)の 残 高

会 計 名	平成23年 3 月31日 残 高	平成23年 4 月 1 日～平成24年 3 月31日		平成24年 3 月31日 残 高
		借りたお金	返したお金	
一 般 会 計	96億2,244万円	7億 240万円	7億2,594万円	95億9,890万円
特別会計(下水道)	76億6,490万円	3億4,300万円	2億3,160万円	77億7,630万円
合 計	172億8,734万円	10億4,540万円	9億5,754万円	173億7,520万円

平成23年度 ISO14001 取り組み結果を公表します

● 平成23年度取り組み結果は ●

平成23年度に環境マネジメントシステムにより管理した79項目の内66項目について目標を達成できました。役場庁舎内の電気、水道等の使用量については、職員一人ひとりが省エネ、省資源に日頃から心がけることにより、取り組み開始以降、基準年の実績を毎年下回っています。

エコいかるが運動（電気・水道等役場庁舎内での省エネ運動）に関する取り組み結果は下表のとおりです。

ISO14001って？

ISOは、「国際標準化機構」という民間組織の呼称で、ネジのサイズを共通にしたり、フィルムの感光度を統一するなど、世界共通の規格や基準を定めている機関です。ISOの規格はコード番号で表され、14001番は、企業や自治体などが、組織として環境問題への取り組みを継続的に進めていくことを約束し、実行するための仕組み＝「環境マネジメントシステム」についての規格です。計画(Plan)実行(Do)点検(Check)見直し(Action)を繰り返しおこない、継続的に環境を改善できる仕組みとして注目されています。※詳しい取り組み結果は役場環境対策課で閲覧できます。問合せ 環境管理事務局（環境対策課内）(☎内線133)

ISO14001の認証を継続するためには3年ごとに斑鳩町の環境マネジメントシステムが国際規格に適合しているかどうかの審査を受ける必要があります。昨年12月に3回目の更新審査を受審しました。その結果、斑鳩町環境マネジメントシステムは国際規格に適合していると認められ、再びISO14001に登録されました。今後も職員が一丸となって地球環境の保全に取り組んでいきます。

再びISO14001に登録されました

斑鳩町役場は、地球環境の保全に率先して取り組むため、平成15年2月26日、県内の市町村で初めてISO14001の認証を取得し、環境にやさしいまちづくりをすすめています。

◆ エコいかるが運動に関する取り組み結果（役場本庁舎） ◆

項目	平成13年度実績との比較				
	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成13年度(基準年)
電気	78.1%	87.1%	85.8%	88.5%	100%
水道	72.2%	77.5%	73.5%	71.2%	100%
重油	79.7%	92.0%	86.2%	83.0%	100%
公用車燃料	48.0%	66.9%	64.1%	65.4%	100%
コピー用紙	93.9%	97.9%	96.7%	92.5%	100%
エコいかるが運動により削減できた経費	△3,605千円	△2,552千円	△2,787千円	△1,206千円	18,210千円

温室効果ガス別の総排出量 (本庁舎・水道庁舎)

単位: kg - CO₂

温室効果ガス名	平成23年度	平成22年度	平成21年度	基準年(H17)
二酸化炭素(CO ₂)	258,985	289,594	282,589	346,692
メタン(CH ₄)	1,340	1,335	1,326	1,527
一酸化二窒素(N ₂ O)	2,389	2,365	2,275	2,833
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	527	1,866	4,485	488
合計	263,241	295,160	290,675	351,540
前年度比較	89.19%	101.54%	90.89%	
基準年比較	74.88%	83.96%	82.69%	

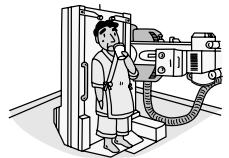
※平成20年9月以降、保健センターを除く

平成19年6月、斑鳩町では、「地球温暖化防止計画」を策定しました。この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第8条に基づき、斑鳩町がおこなう事務・事業に伴って発生する温室効果ガスの排出抑制に向けて配慮すべき具体的な取り組み事項を定め、実行することで、地球温暖化防止対策の推進を図ることを目的とするものです。本庁舎などの電気の使用や、公用車の使用により排出される温室効果ガスの平成23年度排出量の結果は次のとおりです。

地球温暖化防止計画の取り組み結果

斑鳩町に警報発令時には検診・教室等を中止することがありますので「保健センター」までお問い合わせください。

がん検診予定表 (事前申込要：電話申込可)



事業名	月日	受付時間	対象者	注意事項
子宮がん検診	6月23日(土) 7月10日(火)	12:45~ 13:15 申込先着 各30人	20歳以上の女性 平成23年度に町の 子宮がん検診を受診 されていない人	○検査当日に生理中の方は受診できません。
乳がん検診 [マンモグラフィ・ 視触診併用]		12:45~ 13:30 申込先着 各40人	40歳以上の女性 平成23年度に町のマ ンモグラフィ検診を 受診されていない人	○検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房形成術を受けた人 ・授乳中の人
子宮がん・乳がん セット検診 [マンモグラフィ・ 視触診併用]		14:00~ 14:45 申込先着 各60人	40歳以上の女性 平成23年度に町の 子宮がん・乳がん検診 を受診されていない人	○検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房形成術を受けた人 ・授乳中の人 ・生理中の人
大腸がん検診 (容器提出日)	6月26日(火) 7月12日(木)	9:00~ 11:00	35歳以上	○容器は保健センターで事前に購入してください。(容器代300円)
胃がん・肺がん セット検診	7月18日(水) 7月19日(木)	8:30~ 10:00 申込先着 各70人	40歳以上	○検査前日の夕食は、午後9時まで にすませてください。 ○検査当日の朝は、絶飲食です。 (水・煙草・薬も飲まないでください)
胃がん検診		8:30~ 10:00 申込先着 各20人	35歳以上	
肺がん検診		10:30~ 11:00 申込先着 各20人	40歳以上	

☆申込み時に、必ず前回受診日をお知らせください。【子宮がん・乳がん検診は2年に1回です。】
 ☆検診時は、必ず健康手帳をご持参ください。
 ☆4週間前後で結果がわかります。異常の有無にかかわらず、検診結果を通知します。
 ☆胃がん・肺がん検診当日は、ボタン・金具などのない無地のTシャツなどで、体をしめつけない服装でお越しください。
 ※検診で手話通訳が必要な人は fax で申し込んでください。(fax0745⑦40903)
 ※子宮がん・乳がん・胃がん・肺がん検診時には託児があります。希望の人は事前に申し込んでください。

こころの健康相談 (予約制)

- ・こころの病気かどうか心配である。
- ・最近家族の様子がおかしい。どう接したらよいか分からない。
- ・治療や社会復帰について知りたい。
- ・人とうまくつきあえない、不安やゆううつを感じている。などの相談に応じています。

- 相談日：6月25日(月)
- 時間：午後1時~3時
- 定員：2人
- 相談員：精神保健福祉士



※ご本人の確認のため運転免許証などを持参ください。

献血キャンペーン
 7月は「愛の血液助け合い運動」月間です。
 日時 7月9日(月) 午前9時30分~正午
 場所 斑鳩町役場
 対象 16~69歳の人
 (ただし、65歳以上の人は60~64歳の間に献血経験のある人)

こころの健康づくり講演会
 日時 7月7日(土) 午後2時~3時30分
 内容 「ストレスと向き合う」
 講師 ハートランドしぎさん
 徳山 明広 医師
 対象 町在住の20歳以上の人
 場所 生き生きプラザ斑鳩2階 大会議室
 定員 先着80名
 申込 前日まで



斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
わんぱく広場	6月18日(月)	9:45~10:00	H23年6・7月生	○発達と育児のポイントについての話(しつけ、卒乳等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 前日まで
		13:15~13:30	H23年12月生・H24年1月生	○発達と育児のポイントについての話(赤ちゃん体操等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 前日まで
	6月19日(火)	13:15~13:30	H23年10・11月生	○発達と育児のポイントについての話(歯みがき、事故防止等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 前日まで
子育て教室	6月20日(水)	9:45~10:00	就園までの児とその保護者	○テーマ: 楽しく遊ぼう! 内容: 手遊び、ペープサートなど ※先着30組 申込: 6/5(火)から
	7月13日(金)			○テーマ: 楽しく歯みがき! 内容: 手遊び、ペープサートなど ※先着30組 申込: 6/25(月)から
乳幼児相談(個別)	6月22日(金)	13:30~15:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込: 前日まで
1歳6か月児健診(内科・歯科)	6月27日(水)	13:00~13:30	H22年10・11月生	○内科・歯科診察、身体計測等 持物: 母子健康手帳、問診票 対象者には個人通知します。
3歳児健診(内科・歯科)	7月5日(木)	13:00~13:30	H20年10・11月生	○内科・歯科診察、身体計測等 持物: 母子健康手帳、問診票、朝一番の尿 対象者には個人通知します。
乳幼児相談(身体計測)	7月6日(金)	9:30~11:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物: 母子健康手帳 申込: 前日まで
2歳6か月児健診(歯科)	7月12日(木)	13:00~13:15	H21年10・11月生	○歯科診察、フッ素塗布 希望者のみ保護者の歯科診察あり 持物: 母子健康手帳、問診票 対象者には個人通知します。

☆詳しくは保健センターまで問い合わせてください。

パママスクール(夏コース) ~ドキドキわくわくハッピーマタニティライフ~

テーマ	実施日	実施時間	内容
もうすぐ会えるね ~お産を知ろう~	7月9日(月)	13:30~15:30	助産師による妊娠中の過ごし方・お産についての話
赤ちゃんがやってきた! ~おふる大好き~	7月21日(土)	10:00~12:00	助産師による沐浴指導 赤ちゃん人形を使って沐浴体験
どんな食生活が良いの? ~お腹の中で赤ちゃんの体はつくられている~	7月31日(火)	13:30~15:30	栄養士による妊娠中に摂りたい栄養バランスの話 すぐに実践できるメニューを紹介
・乳歯は胎児の時にできている ・パパの子育てってどんなこと?	8月4日(土)	10:00~12:00	歯科衛生士によるママと赤ちゃんの歯の健康についての話 パパのための赤ちゃんとのふれあい遊びの紹介

対象: 妊娠中の人とその家族 持物: 母子健康手帳 申込: 7/4(水)まで

6月21~8日は歯の衛生週間

歯周疾患検診を受けましょう

日本の成人が歯を失う原因で一番多いのが「歯周病」です。歯周病は、単に歯と歯肉の病気ではなく、生活習慣病を悪化させることもあります。から、歯周病を予防することは、全身の健康へとつながります。年1回歯周疾患検診を受けましょう。

対象 現在、歯の治療を受けていない人で、勤務先等でも同様の検診を受けることのできない町在住の40歳以上の人

内容 問診・口腔内の診察

実施期間 翌年2月末日まで

費用 無料

持物 検診票・健康手帳・保険証

受診方法 町内委託医療機関に事前

に申し込んでください。

※検診票、健康手帳は、保健センターで発行しています。

個別栄養相談(予約制)

高血圧・高血糖・高コレステロールなどの相談に応じます。

日程 6/14(木)・18(月)・26(火)

7/3(火)・9(月)

時間 午前10時~午後4時30分

(二人一時間程度)

人の動き

28,554人
(前月比 -7)
男13,553人
女15,001人
11,131世帯
(前月比 +17)
(平成24年4月30日現在)

問い合わせ
斑鳩町総務部企画財政課
〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12
☎ 0745⑩1001
FAX 0745⑩1011
※かけ間違いに注意!

ホームページ
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>
E-Mail info@town.ikaruga.nara.jp



春の叙勲を受章された人生の大先輩のきらきらした目は、「はじめて」がいっぱいの絵本を見つめる子どもたちのそれに似ているような気がしました。斑鳩のパワーの源ですね。春から新体制の編集局も負けずにがんばります。

㊤



健康だより



●保健センター(生き生きプラザ斑鳩内)●

☎0745⑦0001 / fax0745⑦40903



たばこは、がんや循環器疾患、呼吸器疾患をひきおこし、妊娠中の場合は、母体だけでなく、胎児の発育にも影響をおよぼします。また、受動喫煙によつて周囲の人々にまで健康を害することが知られています。生き生きプラザ斑鳩では、これまで、施設内禁煙としていますが、7月1日から駐車場も含め「敷地内全面禁煙」とします。皆様のご理解とご協力をお願いします。

**7月1日から
生き生きプラザ斑鳩
の敷地内全面禁煙を
実施します!**

日時 6月13日(水)
午後1時30分～3時30分
内容 ストレッチとゴムチューブ体操
講師 健康運動指導士 貴志 信吾
対象 町在住の20歳以上の人
場所 生き生きプラザ斑鳩 機能回復訓練コーナー
定員 30名(先着順)
持物 飲み物・タオル
申込 6月8日(金)まで

はつらつ運動教室

みんなで楽しく健康教室

この機会にぜひ参加ください

糖尿病予防教室

日時 6月28日(木)
午前9時～11時
午後1時30分～3時30分
対象 町在住の20歳以上の人
講師 石崎整形外科・内科 森 朋子 医師
場所 保健センター
持物 筆記用具
定員 各日20名
申込 7月3日(火)まで

日程	内容
7月6日(金)	午後6時30分～8時 ・栄養士によるお勧めメニューの試食 ・講義「糖尿病のメカニズムについて」
7月19日(木)	午後6時30分～8時 ・栄養士によるお勧めメニューの試食 ・講義「検査や治療について」

※試食は希望者のみ(要予約)

広告

*この「広報斑鳩」は町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。問合せ：役場総務課(☎0745-74-1001 内線273)

